

## 資料 3

### 諮問事項

福岡県環境総合ビジョンについて



2 環政第 号  
令和 年 月 日

福岡県環境審議会会長 殿

福 岡 県 知 事  
(環境部環境政策課)

福岡県環境総合ビジョンについて (諮問)

本県では、県民一人一人が幸福を実感できる「県民幸福度日本一の福岡県」を掲げ、福岡県総合計画を策定し、福岡県が目指す姿と、それを実現するための方向性を示しています。環境に関しては「環境と調和し、快適に暮らせること」を柱として施策を展開しており、この基本的な考え方・目指す姿を踏まえ、SDGs (持続可能な開発目標) の考え方を活用した「福岡県環境総合ビジョン (第四次環境総合基本計画)」(平成30年度～令和4年度) を策定し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進しているところです。

他方、近年、地球温暖化が原因と考えられる気象災害が頻発化・激甚化しており、本県も、平成29年から4年連続で豪雨災害に見舞われるなど、その影響はますます深刻化しているほか、私たちの消費生活と密接に関連するプラスチックごみ問題や食品ロス問題、生物多様性の悪化なども進行しており、国際的にも大きな課題となっています。

また、菅総理の所信表明演説における「2050年温室効果ガス排出ゼロ」宣言を受けて、国においても、今後、地球温暖化対策の議論が加速していくと思われま

す。こうした状況を踏まえ、また、次期福岡県総合計画 (令和4年度～令和8年度) との計画期間の整合を図るため、現行の福岡県環境総合ビジョン (第四次環境総合基本計画) を前倒しで見直し、本県の今後の環境行政の指針となる「福岡県環境総合ビジョン (第五次環境総合基本計画)」を策定するに当たり、貴審議会の意見を求めます。



# 福岡県環境総合ビジョン（第五次環境総合基本計画）の概要について

## 1 位置付け・役割

### 《位置付け》

福岡県総合計画の基本的な考え方・目指す姿を踏まえ、福岡県の環境の将来像を具体化するもの

### 《役割》

- 県において持続可能な社会を目指すための環境に関する施策の基本的な方向性を示し、環境の面から総合的・計画的に県行政を推進するための施策大綱
- 県民・事業者・行政など、全ての主体が環境について考え行動する際の指針

## 2 計画期間

令和4（2022）年度～令和8（2026）年度

昨今の環境行政へのニーズや課題の変化を速やかに反映させて実効性を確保するため5年間の計画とする。（次期福岡県総合計画と計画期間を合わせる。）

## 3 次期ビジョンの構成

### (1) 7つの柱

次期ビジョンでは、本県において持続可能な社会を実現するために必要な施策の体系化のため、引き続き7つの柱を設定。

経済・社会のグリーン化と  
グリーンイノベーションの推進

持続可能な社会を実現するための  
地域づくり・人づくり

脱炭素社会への移行（※）

循環型社会の推進

自然共生社会の推進

健康で快適に暮らせる  
生活環境の形成

国際環境協力の推進

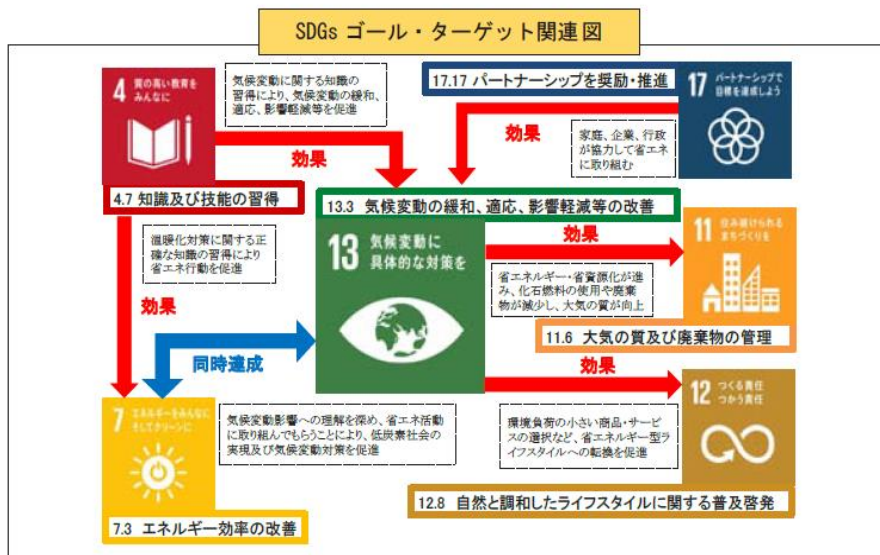
※ 近年の地球温暖化が原因と考えられる気象災害の激甚化・頻発化等に鑑み、地球温暖化対策を更に強く推し進めていくため、従来の「低炭素社会の推進」から「脱炭素社会への移行」に変更する。

## (2) 柱ごとの掲載内容

- ① 目指す姿
- ② 現状・課題
- ③ 施策の方向
- ④ 指標
- ⑤ 重点的に推進するプロジェクト（緊急性のある課題に対する取組、本県独自の制度や取組等）

## (3) SDGs

現ビジョンから取り入れているSDGs（持続可能な開発目標）については、引き続き活用する。（重点的に推進するプロジェクトにSDGsゴール・ターゲット関連図を掲載するなど。）



## 4 次期ビジョンにおいて重点的に検討すべき課題

### (1) 地球温暖化

国は、近年の地球温暖化が原因と考えられる気象災害の頻発化・激甚化について「気候危機」との認識を示し、脱炭素社会の実現を目指している。本県では、これまでも各種の緩和策・適応策に取り組んできたが、脱炭素社会への移行のため、省エネのみならず、再生可能エネルギーの大幅利用拡大について更に積極的に施策を推進していく必要がある。

### (2) プラスチックごみ問題

本県では、「ふくおかプラスチック資源循環ネットワーク」を設立し、業界団体、消費者団体、学識経験者、行政等が一体となってプラスチックの資源循環の促進に取り組み始めた。今後、ワンウェイプラスチックの使用削減やリサイクル、代替素材への切替え促進等、3Rの施策を更に推進していく必要がある。

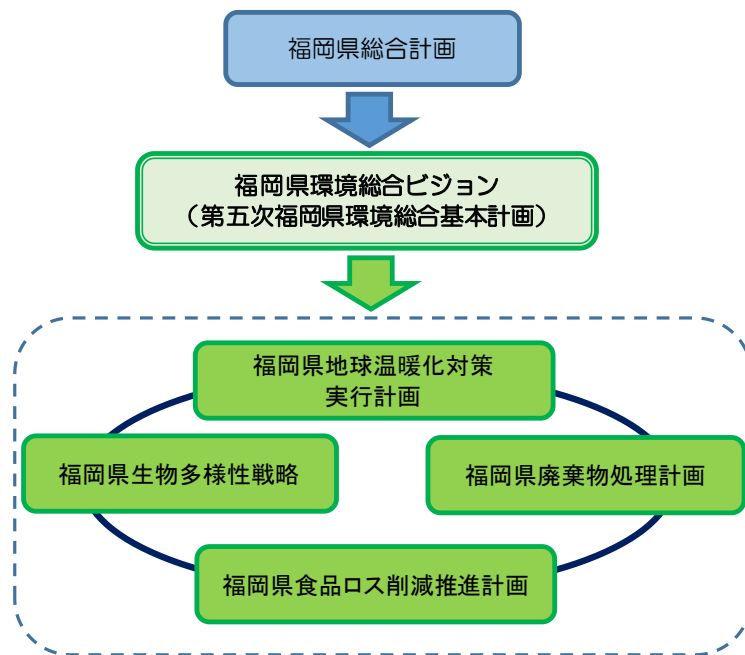
### (3) 食品ロス問題

本県では、これまで、食品ロスの削減に向けて普及啓発に取り組み、県民の食品ロス削減の行動を促してきた。今後、食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく計画を策定し、より一層の食品ロス削減を目指すことから、更なる食品ロス削減につながる施策に取り組んでいく必要がある。

### (4) 生物多様性の主流化

今日、気候変動や人為的な自然環境の改変、侵略的外来種の増加等により、生物多様性の危機に瀕していると言われており、本県では、「福岡県生物多様性戦略」を策定するとともに、「希少野生動植物種の保護に関する条例」を公布したところである。今後も、社会での生物多様性の主流化を図り、生物多様性が社会に与える恵みを十分に生かせるような取組を行っていく必要がある。

## 5 各計画との関係



## 6 ビジョン策定スケジュール（予定）

時期	環境審議会
R3. 1. 22	諮問（柱案、概要）、専門委員会の設置
R3. 4～9	（専門委員会）答申案の審議 [3～4回程度開催予定]
R3. 10	答申案取りまとめ
R3. 11	パブリックコメントの実施
R4. 1	答申
R4. 2	答申を踏まえて作成した計画案（議案）を議会に上程
R4. 3	公表